

発議第 9 号

富家薫議員（会派「地域政党チームいちかわ」）に対し、情報漏洩疑惑に関する説明責任の履行を求める決議について

上記議案を別紙のとおり市川市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 6 月 25 日

提 出 者

市議会議員 増 田 好 秀

〃 越 川 雅 史



富家薫議員（会派「地域政党チームいちかわ」）に対し、情報漏洩疑惑に関する説明責任の履行を求める決議

令和7年1月3日付『市川浦安よみうり』紙によると、田中市長は記者会見において、会派「チームいちかわ」（当時）に所属する富家薫議員による情報漏洩の疑惑が生じている事案（以下、「本事案」という。）に関し、「議員としてやってはならないことをやったという事案」との見解を示したとのことであるが、この発言が波紋を広げている。

本事案には、令和6年10月17日に開催された議会運営委員会において、各委員に配付された「市議会傍聴者アンケート結果集計表（令和6年9月定例会）」に関する情報が、当日中に一部市民に漏洩したと思われるものとして、後日、各派代表者会議にて協議された経緯が認められる。

なお、同集計表は、市民の自由闊達な意見を議会運営に反映させるべく、議会の機密情報として適切に管理されることを前提として、特に個人情報については伏せ字にするなど特別の配慮を施した上で、議員間のみで共有される資料であるため、この情報が当日中に外部に漏洩されたのであれば、極めて由々しき事態である。

しかし、富家議員からは、本事案の詳細について市民や全議員に向けた説明がこれまでになされておらず、半年超が経過した今日に至っても、情報漏洩の有無について明確な説明が確認できていない。

なお、同年12月16日に開催された議会運営委員会における富家議員御本人の発言は、「結果としてアンケートの匿名性が失われた疑いが生じることになってしまった。それによって、議長をはじめとする議員の皆様に貴重なお時間を取らせてしまい、お騒がせしてしまったことについて深く謝罪する」というものであった。

すなわち、富家議員の発言は、あくまで「疑いが生じた」ことや「お騒がせした」ことへの謝罪にとどまっており、実際に情報漏洩があったのかどうか、また、田中市長の認識のように「議員としてやってはならないことをやった」

のかどうか、御自身の関与の有無についても明言を避けていることから、説明責任を果たしているとは到底言い難い。

新聞報道を受けて、市民の間において真相究明について関心が高まっている事実に鑑みても、市民並びに全議員に対して真摯な説明が求められることは言うまでもない。

よって、本市議会は富家薫議員に対し、本事案に関する説明責任を、誠実に履行することを強く求めるものである。

以上

#### 提案理由

富家薫議員（会派「地域政党チームいちかわ」）に対し、情報漏洩疑惑に関する説明責任の履行を求めるため決議を提案するものである。



発議第10号

田中市長に対し、議会の独立性と二元代表制の本旨を正しく理解する  
よう求める決議について

上記議案を別紙のとおり市川市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和7年6月25日

提出者

|       |            |       |
|-------|------------|-------|
| 市議会議員 | 創生市川・自民党第2 | 中山幸紀  |
| 〃     | 日本共産党      | 清水みな子 |
| 〃     |            | 増田好秀  |
| 〃     |            | 越川雅史  |





田中市長に対し、議会の独立性と二代表制の本旨を正しく理解するよう求める決議

田中市長は、去る6月13日に行われた「創生市川・自民党第2」の代表質問に対する答弁において、自ら提出した議案第7号に言及し、「委員会で附帯決議をつけるなど、仕事の進行を妨げ、業者との不必要な関係性づくりが目的と疑われるような行為は、厳に慎んでいただきたい」「委員の皆さん方には、自信を持って対応していただきたい」などと発言した。

この発言を字義通りに解釈すれば、田中市長は、委員会における附帯決議の提出及び可決が、

- ・「仕事の進行を妨げる」行為であり
- ・「業者との不必要な関係性づくりが目的と疑われるような行為」であり
- ・「厳に慎むべき」ものである

との認識を示したことになる。

地方自治の根幹をなす二代表制に照らせば、市長は執行機関の長として議案を提出する立場にある一方、議会はその議案を審査し、必要に応じて修正や附帯決議を付す独立した議決機関として位置付けられている。田中市長がこの制度構造を正しく認識しているのであれば、議会に対して附帯決議を「厳に慎んでいただきたい」などと発言することはあり得ないはずである。

さらに、「自信を持って対応していただきたい」と述べるに至っては、あたかも市長が議会に対し、「委員会は、附帯決議など付けずに原案のまま可決すべき」と、指示するかのような発言であり、議会の独立性を無視する発言として到底容認することはできない。

田中市長におかれては、市議会に対し「厳に慎んでいただきたい」などと、議会の意思決定権限を不当に制約しかねない発言をする前に、自らの発言こそ「厳に慎んでいただきたい」。

よって、本市議会は田中市長に対し、地方自治の根幹をなす二代表制、ならびに議会の独立性について正しく理解するよう強く求める。

併せて、本市議会は田中市長に対し、市議会における発言には慎重のうえにも慎重を期すよう要請する。

以上

#### 提案理由

田中市長に対し、議会の独立性と二元代表制の本旨を正しく理解するよう求めるため決議を提案するものである。